

令和2年（2020年）9月15日

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第23回本部会議」
における決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

道では、現在、人数上限を5,000人以下等とするイベント等の開催制限をお願いしているところですが、今般、政府において、当面11月末までの間、一定の条件のもと制限を緩和することが決定されたことを踏まえ、道においても、下記のとおり、9月19日以降、イベントの類型に応じて人数上限と収容率の制限を緩和することといたしました。

なお、イベント等の開催に当たって、必要な感染防止対策等については、「イベント主催者セルフチェックシート」により確認いただくとともに、内容等について確認が必要な場合には、事前に当該イベントの道の担当部局又は当指揮室にご連絡いただきますよう、お願いします。

また、国の事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」を添付しますので、併せてご参照ください。

引き続き、高い警戒ステージへ移行することのないよう、新北海道スタイルの徹底など、感染防止対策の取組へのご理解、ご協力をいただくとともに、様々な機会を活用して、イベント主催者及び施設管理者などに広く周知いただくようお願いいたします。

記

- イベント等の開催制限について
 - ・ 別添「6月以降の段階的緩和」の別紙のとおり、イベントの類型ごとに、収容率及び人数上限を設定しました。
 - ・ イベント等の開催制限を緩和する場合は、「イベント等の開催制限の緩和を適用する場合の条件（感染防止の取組と公表）」のとおり、イベント主催者及び施設管理者の双方において、消毒の徹底やマスク着用の担保など感染防止対策の徹底と、その取組を公表していただくことが条件となります。
 - ・ 特に、感染を防止するためには、重症化しやすい高齢者や既往症のある方、症状が軽く自覚のない場合もある若い世代の方には、3密などの感染リスクを避けるなど、慎重に行動いただくことが重要であることから、イベント主催者及び施設管理者から、こうした点を注意喚起していただくことも含め、あらゆる機会を通じて周知をお願いします。

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368